

2023年8月2日
セゾン自動車火災保険株式会社

ビッグモーター社による自動車保険金の不正請求への対応について

セゾン自動車火災保険株式会社（以下「当社」）は、ビッグモーター社（株式会社ビッグモーター、株式会社ビーエムホールディングス、株式会社ビーエムハナテンの3社をいいます）による自動車保険金の不正請求につきまして、お客さまおよび関係者の方々に、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社は、ビッグモーター社の店舗を提携修理工場としておりましたが、2022年4月をもってご紹介を終了しています。

当社では、被害を受けたお客さまへの対応を最優先と考え、ビッグモーター社にて修理された車両の修理内容と修理費用の適切性について調査を行い、不正な修理などによりお客さまに不利益が生じていることが判明した場合は、お客さまに個別にご連絡を差し上げるとともに、ビッグモーター社に対して保険金の返還請求を行うことで、被害回復を図ってまいります。

当社は、本件を厳粛に受け止め、ビッグモーター社に対して厳正な対応を行うとともに、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただけるよう取り組んでまいりますので、何とぞご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上